

ている⁴⁾。これからの地域農業を持続的なものにしていくためには、上記のような大規模経営体に加え、家族経営（個人経営）による中小規模の経営体の存続も重要であろう。こうした観点に立てば、福島県において新規就農者を増やしていくことは、大規模経営体の中核人材を確保するためにも、また高齢者・小規模層を含む多様な担い手を地域で確保するためにも重要な課題であり、これからの農業復興の要になると考えられる。

次節以降で詳述するように、福島県における近年の新規就農者数は、全国的な減少傾向とは対照的に増加傾向を示している。ただし、自営就農／雇用就農といった就農形態や就農者の年齢・ライフステージ、就農を希望する地域や品目など、新規就農のかたちはさまざまである。そこで求められる支援のかたちも多様化していると考えられ、新規就農者一人ひとりの状況に応じた多様で柔軟な支援のあり方が問われている。しかし、新規就農者やその支援に関する先行研究では、統計やアンケート調査に基づく定量的把握や個別事例の分析が中心であり、多様な支援ニーズへのアプローチは十分とは言えない⁵⁾。

そこで本稿では、新規就農における多様な支援ニーズを把握するとともに、求められる支援体制のあり方を検討することを目的として、ワークショップ（以下「WS」と記す）を用いた調査・分析の成果をまとめていく。

WSは主に地域づくりの分野で用いられる手法であり、住民を中心として行政や企業、学校などさまざまな主体が集い、対話を深めながら地域課題の共有や解決策の検討が行われる。平井（2017）はWSを「今までの常識や権威に頼れなくなったとき、その場にいる人びと自身が経験と知恵を分かち合って、新しいモノゴトを生み出していく運動」と位置づけているが、新規就農に対する多様で柔軟な支援のあり方を現場レベルで検討するために有効な手法であると考えられる。そこで筆者らは「新規就農支援のあり方：課題の多様性と支援体制」と題するWSを開催し、新規就農支援に携わる人（県や市町村、農協の担当者等）を中心に、新規就農者や就農に関心をもつ大学生、研究者を交え、さまざまな立場から経験や知恵、意見を出し合い、協議を深めた⁶⁾。そこで見出された知見やアイデア・発想を整理し、今後の福島県の農業を担う新規就農者への支援に向けた課題と展望を検討することを本稿の課題とする。

本稿の構成は以下の通りである。まず次節において、

全国的な新規就農者の動向と国レベルの支援策をみたうえで、第3節では、福島県内の新規就農者の現状と支援体制を整理する。続いて第4節でWSの内容を描きながら、福島県内の新規就農支援の課題を析出する。最後に第5節においてまとめと展望を行う。

2. 新規就農者の動向と課題

ここでは新規就農者の状況や動向を整理したうえで、国による新規就農の支援策について確認する。

近年の新規就農者数は、年々減少傾向にある。統計がさかのぼれる2007年では7.3万人であったが、2023年には4.3万人と半分程度まで減少した（図1）。

新規就農者数の大幅な減少を引き起こしている一つとして、「新規自営農業就農者」の減少がある。新規就農には3つの形態（新規自営農業就農・新規雇用就農・新規参入）があり、「新規自営農業就農者」とは家族経営の一員として新たに農業をはじめた形態であり、「親元就農」とほぼ同義である。同形態は長い間、新規就農の形態の9割以上を占めてきたが、現在は7割となっている。

一方、2010年以降は「新規雇用就農者」と「新規参入者」が増加している。「新規雇用就農者」とは、法人等に常雇いとして雇用されることにより、農業に従事することとなった者のことである。また、「新規参入者」とは土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した経営の責任者および共同経営者のことである。ここ数年は「新規雇用就農者」は横ばいであるものの、農家子弟ではない人が農業に関心を寄せ就農する人が増えていることから「新規参入者」は微増となっている。これには、東日本大震災やウクライナ侵攻に起因する自国の農業に対する認識の変化や、新型コロナウイルスの感染拡大によるライフスタイルの変革などにみられる「社会経済的要因」や、2012年から始まった青年就農給付金事業（現：新規就農者育成総合対策）などの「政策的要因」が関係していると考えられる。青年就農給付金事業は、新規就農者の支援施策として最も活用されており、新規参入者の7割以上が同支援を活用している（全国新規就農相談センター2021）。年度によって受給条件や期間は異なるが、青年等就農計画（営農計画）が認められた対象者は年150万円の助成金を受給でき、参入障壁の1つである「資金面」の問題解消に役立てられている。一方で、評価が「所得目標」のみであり、その所得目標が多様な農業のあり方にそぐわないという指摘もある（高野・

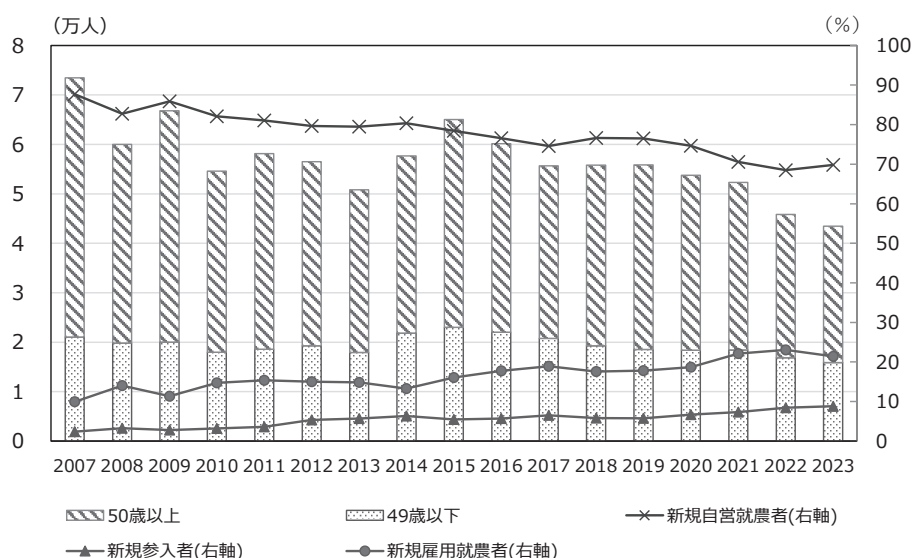


図1 新規就農者数と就農形態割合の推移

出所：農林水産省「新規就農者調査」より筆者作成

荒井 2025)。

「新規雇用就農者」と「新規参入者」の増加は、新規就農者の多様化をより加速させた。それに伴い、多くの既存研究において、支援を希望する側の多様なニーズに対する「多様化に合わせた支援」の必要性が指摘されている。

櫻井 (2014) は、「意欲的な若い男性とその妻 (配偶者)、そして幼い子どもが1～2名という家族が典型的な新規参入者の家族構成として想定できる」とし、新規参入者の支援においてもこのような家族を暗黙裏に前提としていると指摘した。また、女性の経営参画が農業の発展や地域経済の活性化のために重要な役割を果たすことが期待されていながらも、「補助的な労働力とみなされる女性が多い」(中道 2017)、「経営主としての地位確立は困難」(原 2010)、「資源保有状況や生活環境も夫婦対等とは言い難い」(原 2012)といった、農業における男女の不平等性を指摘する声も多く、支援に向けた課題は山積している。また、高野・荒井 (2025) は、女性経営者が所得の最大化よりも満足 of 最大化を目指しており、従来の所得偏重の支援策が女性経営者が求める支援策と乖離していることを明らかにしている。現在は、行政をはじめとした支援側が「多様化に合わせた支援」を暗中模索している段階にあると言えよう。

3. 福島県の新規就農者の動向と支援体制

1) 福島県の新規就農者の動向

ここでは、福島県内の新規就農者の動向と支援体制について確認する⁷⁾。福島県の新規就農者数は、2025年度調査で391名と、調査開始以来最多を記録した(図2)。福島県は1999年から毎年度、過去1年間(前年5月2日～当年5月1日まで)の新規就農者数を調査している。東日本大震災が発生した2011年度調査では新規就農者は182名であったが、2015～2021年度調査ではいずれも200名を超え、コロナ禍以降となる2022年度以降の調査ではいずれも300名を超えている。その内訳は、2015年度調査以降、女性の割合は一貫して3割程度である。また、年齢別でみると、2011～2024年度調査では、45歳未満の割合が8～9割だったが、2025年度は45歳未満の割合が7割となっており、直近では45歳以上の割合が高まっている。

就農形態をみると、2011～2012年度調査では自営就農⁸⁾が多い傾向にあったが、2021年度調査以降は概ね雇用就農による就農が多くなっている。特に、2025年度調査では、自営就農151名に対し、雇用就農は前年度調査比41%増の240名と大幅に増え、雇用就農による増加が新規就農の増加に大きく寄与している。

自営就農した新規就農者の経営の主部門をみると、2024年度と2025年度のいずれの調査においても、野菜が最も多く、5割前後を占める。次に果樹、水稻を主部門とする者が多い。福島県農業経営・就農支援センターの分析によれば、昨今の農産物価格の高騰から食糧確保の重要性という観点で農業を希望する相談が多

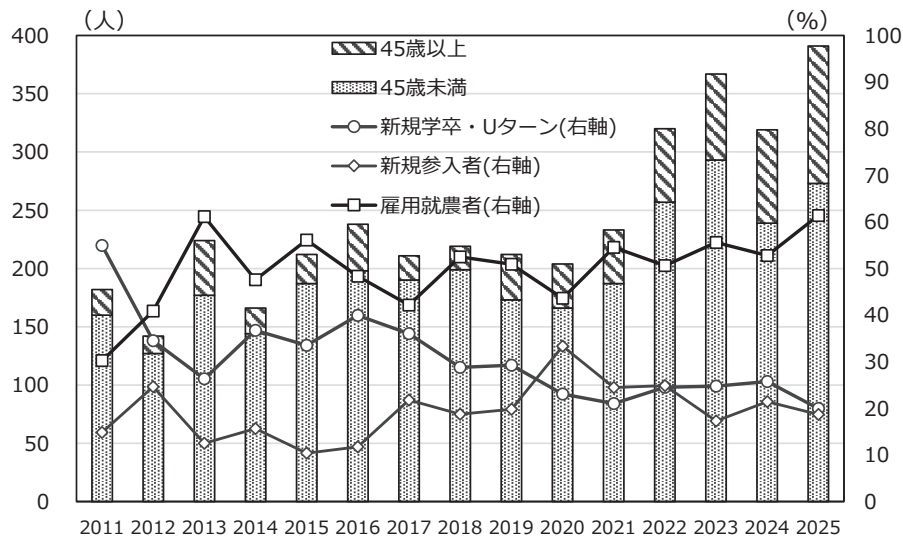


図2 福島県の新規就農者数と就農形態の割合の推移

出所：福島県農業担い手課（2025）より筆者作成

くなっており、主要な食糧である稲作への新規就農者数は増加しており、2024年度調査では19名、2025年度では23名だった。

福島県内の地域別（県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわき）にみると、2011～2015年度調査では、会津地域の新規就農者数が最も多い傾向にあった。しかし、2016年度の調査以降は、県北地域の新規就農者数が最多となる年が多くなっており、2024～2025年度調査ではいずれも110名を超えている。これは、新規就農後の経営部門が、会津地方の中心作目である稲作から、県北地方の主要作目である野菜や果樹の経営に変化したためであると考えられる。

2) 福島県の新規就農者支援体制

福島県の新規就農者支援体制の特徴は、福島県（農業担い手課）とJAグループ福島、一般社団法人福島県農業会議、公益財団法人福島県農業振興公社の4つの組織・団体が一体となって2023年4月に福島県農業経営・就農支援センターを設置し、職員がワンストップで相談に対応する点である。同じ部屋に4者がそろって業務を行っているセンターは珍しく、複数の組織・団体が連携して関与することで、支援を希望する側の多様なニーズに対する「多様化に合わせた支援」への対応力が強化され、新規就農者の増加にも寄与していると考えられる。

同センターと各地の福島県農林事務所への新規就農関連の相談は、2023年度に930件あり、センター設置前と比べて相談件数は1割増加している⁹⁾。2024年度

には、961件の新規就農関連の相談があり、着実に相談件数が増加している。2025年度に入っても、4～7月の相談件数は前年度の同時点と比べて1割程度増加しており、令和の米騒動を背景とした農業への関心の高まりを取り込むことができていると考えられる。

新規就農に関する相談については、次のような傾向がみられる。相談者の性別は女性が3割程度を占める。相談者の居住地は福島県内が7割程度で、中通りの市部が多く、福島県外は東京都をはじめとする首都圏が中心となっている。就農後の希望作目は、果樹（特に桃）や野菜（特にきゅうり）が多く、稲作の希望者も現れている。また、相談内容としては、就農初期の資金確保策や技術習得のための研修制度、農地の確保等に関するものが多い。

なお、福島県の市町村の中には、独自の就農支援事業を実施している自治体もある。特に代表的なものとして、郡山市の「園芸振興センター（こおりやま園芸カレッジ）」、国見町の「くにみ農業ビジネス訓練所」、南相馬市の「みらい農業学校」などがある。市町村の支援は、就農相談や費用助成、研修先農家への斡旋が多いが、上記の3つは実習用ハウスや研修棟などの施設を保有し、研修生を受け入れて新規就農に必要な技術や経営能力を身に着けるための研修や就農支援を行っている。

ここで、「くにみ農業ビジネス訓練所」を設けて積極的な就農支援にあたっている国見町の取り組みを簡単に紹介しておきたい¹⁰⁾。福島県北部に位置する国見町は、基幹的農業従事者の高齢化・減少を背景に、新

規参入者育成のため「くにみ農業ビジネス訓練所」を2018年度に開設し、年間1,200時間に及ぶ長期研修をはじめ、短期・体験研修を実施している¹¹⁾。長期研修においては、研修期間中の家賃補助制度があるほか、就農する際は国の経営開始資金の他に、町独自の経営開始支援資金（最大150万円）が受けられる。これまでに19人の修了生を輩出し、うち5人は国見町内で就農している。町では、同訓練所での手厚い研修制度を中心に、相談窓口運用、住宅支援、農地・空き家の斡旋を組み合わせた包括的支援を提供しているほか、県・JA・普及所・農業委員会と連携した「新規就農者定住支援協議会」により、相談・研修・就農後支援をワンストップで行う仕組みを整備している。

4. WSにより得られた新規就農支援の課題

1) ワークショップの概要

WSは、福島大学食農学類農業経営学コース（以下「農業経営学コース」と記す）が主催し、2025年10月15日(水)に、福島大学で「新規就農支援のあり方：課題の多様性と支援体制」をテーマに開催した¹²⁾。福島県における新規就農支援の現状と課題を共有し、現場実践・行政・教育の立場を横断して支援のあり方を検討することを目的とした。参加者は、福島県庁（農林事務所を含む）・福島県農業振興公社から14名、県内市町村から10名、福島大学（教員・大学院生・学生）か

ら21名の他、JAや農業会議などからも含めて全体で51名であった¹³⁾。

本WSのプログラムは、冒頭の解題と講演、その後のグループワーク（以下「討議」と記す）を中心に構成した。講演では、県内先進事例として「くにみ農業ビジネス訓練所」を設ける国見町と福島県農業経営・就農支援センターにそれぞれの取り組みを報告してもらい、市町村レベル・県レベルにおける新規就農支援の実態を参加者で共有した。これらを踏まえて、7～8人ずつの6班に分かれて討議を行った。討議の班編成においては可能な限り、県職員・市町村職員・大学生が均等に配置されるようにし、主催の農業経営学コースの教員や院生が各班のファシリテーターを務めた。討議では、あらかじめ主催者が用意した4つの仮想事例(ケースA～D)について、就農希望者の課題と、それに対して望ましい支援体制を検討した。討議の目的は、支援策の正解を探ることではなく、特に実務にあたる参加者を中心に実際の支援において要所となるべき点を出し合って、集合知を形成する点にあった。

2) ワークショップで検討した4例

提示した4つのケースは、福島県内で想定される代表的な新規就農者像をモデル化したものである（表1）。各ケースは、就農に至るパス（年齢、職業、経験）、資金、家族構成といった条件の違いに基づき、就農支援の際の課題となる点の差異を検証できるよう設計した。

表1 WSにおいて各班が検討した4事例

	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD
就農に至る経緯	会社員から自営就農希望	大学生から自営就農希望	会社員から将来的に経営継承を見据えて親元就農希望	会社員から定年後の就農希望
就農前	会社員	大学生	会社員	会社員
年齢	30歳代	20歳代	40歳代	60歳代
家族、労働力	妻(就農の意思あり)、子供(小学生)2人	なし	妻(就農の意思あり)、子供2人(高校生と大学生)	妻(就農の意思なし)
農業経験	家庭菜園の経験あり	なし	親の手伝い経験あり。稲作の技術は教わる予定	農業体験
農地	なし	なし	親の農地(田10ha)	なし
農機具、施設	なし	なし	田植機、トラクター、コンバインなど一式	なし
自己資金	300万円	なし	なし	800万円
就農後の住居	なし	なし	親の家の近くに持ち家あり	福島市に持ち家あり
経営開始5年後の所得目標	300万円	200万円	250万円	100万円
その他	品目：キュウリ希望。就農希望地は未定。	品目は果樹(モモ)を希望。就農希望地は未定。	親(60代)の経営を継承して就農希望。就農時に施設トマト20aを導入希望(トマト栽培未経験)。	品目は未定。持ち家のある福島市周辺で就農希望。
担当班	A1班、A2班	B班	C1班、C2班	D班

討議では、班ごとにケースを担当し、課題整理と支援パッケージ案を作成した。ケースAおよびCは同じ課題をそれぞれ2つの班が別箇に検討した。各班における討議のとりまとめの概要は表2の通りである。以下の3)～6)において、討議における各ケースの検討結果を整理する。

3) 検討結果：ケースA

A1班では、30代の会社員が家族を伴って新規就農する際に直面する課題として、①経営計画の策定能力、②生活・生産基盤の確保、③就農意欲の継続の3点が主要課題として挙げられた。特に、資金不足への不安や、農地・住居確保の難しさが指摘された。これらに対し、行政・JA・就農支援センターが連携して「経営コンサルティング支援」「生活基盤整備支援」「販売先確保支援」などを一体的に行うことが提案された。また、失業保険に類する安全網制度の必要性も議論され、農業への参入リスクに対し社会全体で保障する枠組みの重要性が確認された。

一方、A2班では、就農を成功させる鍵を「協力者・仲間」の存在と位置づけ、就農前における主要課題となる①農地・資金などの資源確保、②技術習得の場の確保、③仲間づくり・支援関係の形成を「協力者・仲間」が支え、就農後においても生産部会や地域の協議会に参加するなど、地域ぐるみの多層的な人間関係を支援ネットワークとして支援を進めることの重要性を指摘した。

ケースAについては、A1班が制度・行政的支援を重視したのに対し、A2班からは社会的ネットワークを重視する視点が示され、制度的支援と関係的支援の補完関係が明確に描写された。

4) 検討結果：ケースB

B班では、農業経験も資金もない若年層の就農希望者が直面する主要課題として、①職業意識の形成、②経営計画の策定支援、③生活基盤の保障の3点が主要課題として挙げられた。特に、農業を「自分の生業として選び取る覚悟」を形成するプロセスが欠かせないとの認識が示された。

支援策としては、適性診断とカウンセリングによる意欲確認の後に、農業体験やアルバイトを通じて段階的に経験を積む「フレッシュアズ応援」パッケージが提案された。さらに、収入シミュレーションや副業紹介、住居支援など、就農初期の生活支援を制度化する必要性を指摘した。これらの提案は、若年層の「定着

率向上」を見据えた、教育的・包括的支援モデルと位置づけられよう。

5) 検討結果：ケースC

C1班では、親の水稲経営を継承するケースにおいて、①資金の不足、②新規導入品目（トマト）の技術習得、③農地継承手続きの3点が主要課題として挙げられた。特に、既存経営資源の改善（農機具メンテナンス等）に必要な資金に対する支援不足が問題視された。支援策として、農機具更新補助の新設や、農地マッチングサイトの機能強化・周知が提案された。経営継承時の円滑な資源の受け渡しが重視された提案である。

C2班は、同じケースを扱いつつ、家族の生活と経営の両立に焦点を当て、①ライフプランの不在、②技術不足、③経営者意識の欠如の3点が主要課題として挙げられた。特に、就農後の家計収支を見通す力が不安視され、金融機関・行政・JA・担い手農家による地域総合支援体制を組成し、短期・中長期の両方、家計と経営の両方で財務を支援するための各種情報を共有する体制が提案された。

ケースCの親元就農支援には継承時の「円滑な経営資源継承」と継承後の「伴走支援による自立化」の両アプローチが必要であることが明確となった。

6) 検討結果：ケースD

D班では、定年退職を控えた層の就農希望者において、①就農意欲の明確化の必要性、②農地確保の困難性、③技術・知識の欠如の3点が主要課題として挙げられた。特に、定年婦農において、就農の目的が「生計維持」から「生きがい」まで幅広く存在するなかで、意欲水準の違いに応じた支援設計の必要性が強調された。

支援策として、まず相談段階での意欲把握を重視し、AIによる相談内容分類や窓口人員の拡充により、個別対応の精度を高める仕組みが提案された。さらに、意欲に応じて体験型、副業型、本格型などの層に分けて、段階的に支援内容を変化させるパッケージが示された。その中には、地域の篤農家や農業委員会との連携を通じた農地斡旋支援（農地の出し手へのインセンティブ付与）、オンラインも活用した短期研修など、柔軟な参入支援策が段階に応じて盛り込まれるべきであると指摘した。さまざまな就農意欲を前提とした選択的・段階的支援体制の方向性が提示された点が特徴的である。

表2 討議における各班の検討結果

	A1班	A2班	B班	C1班	C2班	D班
提案の特徴	経営計画・生活基盤・意欲維持を中心に制度的支援に目指すモデルを提案	協力者による支援を核心に位置づけた人的ネットワーク重視型支援を提案	若年層向けに、適性診断・研修・生活支援なども含む手厚い育成型支援を提案	制度支援強化による安定的な継承にむけた支援を提案	家計と経営を一体で考える伴奏支援モデルを提案	さまざまな営農意欲のあり方を前提に、段階的・選択的支援を提案
着眼点	現行にない新たな支援の形を模索	就農前後に分けて課題を整理	若年ゆえの経営資源の不足に着目	経営継承期の支援の手薄さを指摘	ライフプラン→技術支援→経営力強化のサイクル構築に着目	支援の入り口で選別・育成を両立
主な課題	① 経営計画の策定能力 ② 生活・生産基盤の確保 ③ 就農意欲の継続	① 農地・資金等資源確保 ② 技術習得の場の確保 ③ 仲間・支援関係の形成	① 職業意識の形成 ② 経営計画の策定支援 ③ 生活基盤の保障	① 資金不足 (設備更新費にも着目) ② 新規導入品目技術習得 ③ 農地継承手続き	① ライフプランの不在 ② 技術不足 ③ 経営者意識の欠如	① 就農意欲の明確化 ② 農地確保の困難性 ③ 技術・知識の欠如
支援策・パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> 経営コンサル支援 生活基盤整備支援 販売先確保支援 消費者との交流機会 所得保障案(失業保険) 	就農前 <ul style="list-style-type: none"> 資源確保のための情報提供 栽培技術研修 資金調達支援 就農後 <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ加盟促進(部会・協議会) 	「フレックシャーズ応援」パッケージ: <ul style="list-style-type: none"> 体験・研修 定期カウセンリング 経営計画支援 収入シミュレーション 副業紹介 住居支援 	<ul style="list-style-type: none"> 農機具更新補助 農地マッチング制度整備 農業者生活保障 研修制度の充実 経営継承手続き支援 などの行政的・制度的支援	<ul style="list-style-type: none"> 家計管理 地域ぐるみの営農指導 家族経営協定・法人化等の支援 	<ul style="list-style-type: none"> AI活用による無数の相談パターソンへの対応・分類や窓口人員拡充 意欲に応じた支援の階層化 農地斡旋支援(農地供出へのイオンセンター提供) オンライン・短期等柔軟な支援メニュー提供
支援体制	行政・JA・就農支援センターの連携	JA・行政・農家コミュニティを結ぶ人的支援ネットワーク	行政・教育機関・JA・地域事業者の協働による伴走支援体制	行政・JA・農業委員会の連携	金融機関・行政・JA・担い手農家ら(営農技術面で「支援チーム」形成)	行政中心+JA・農業委員会・篤農家

7) 課題と支援モデルの多様性

以上の6班の検討結果から明らかなように、新規就農支援における主要な課題は、就農希望者の属性・年齢・経験の違いによって大きく異なる。すなわち、支援策は一律的ではなく、対象層に応じた多様なかたちを模索する必要がある。

ケースBのような若年層（学生・未経験）の就農希望者に対しては、特に手厚い育成支援が求められる。この育成支援では、意欲の確認・形成自体から始める点が重要であり、農業者としてのみならず社会人としての自立までを支える包括的な伴走支援が必要となる。

一方で、ケースAやケースCなど、社会人経験を持って就農を希望する中堅層については、ライフステージの中で既に家庭を築いていることも少なくない。特に、子どもを持つ場合には子の養育を考える必要があるため、ライフプランと連動させた安定的な経営となるよう、より堅実な経営計画を持つことが必要となる。雇用就農でない限り就農に伴って経営者となること、自然環境など様々な外部環境の不安定性にさらされることなど、農業という産業の特殊性から、各種機関の緊密な連携により就農を支援する必要がある。地域コミュニティも農業を営むうえでの資源たりうることから、地域コミュニティのバックアップも重要となる。さらに、経営を継承するという視点から円滑な経営資源の継承に関する支援も欠かせない。

ケースDのような定年層・高齢層については、必ずしも生計を立てる目的だけでない就農希望も増え、就農目的の多様化にも対応が必要となる点が特徴的であり、就農支援相談の入り口での綿密なコミュニケーションにより、相談者に応じた支援を導入することや、それに対応できる複線的な支援体制・パッケージが必要となる。

今回の検討においては、就農者像や就農シナリオの差異に基づく支援の多様性が改めて確認された。若年層・中堅層・高齢層という年齢差のみならず、就農の目的（生計維持・第二の人生・家業継承など）、就農地（都市近郊・中山間地）によっても、必要とされる支援内容は大きく異なる。技術・知識習得支援、農地確保支援、資金調達支援、販路開拓支援、生活・住居支援など、多層的な要素が並立しており、ここに支援策の総合設計能力が問われることとなる。

同時に、支援主体の側も多様であり、県・市町村・JA・農業委員会・農業法人・地域コミュニティなど、関与主体が広範に存在する。そして、支援内容に多様

性があることの裏返しとして、各主体が単独で包括的支援を担うことには限界があるといえる。つまり、新規就農者が直面する課題は、技術、資金、農地、販路、生活（住居、家族）に跨る広範な「生活総合型」の課題であるといえる。例えば技術指導ならJAや普及所というように、それぞれの課題に対する支援を担う機関はすでに役割を果たしているが、もしそれが縦割り型の制度となっており、どの支援主体も、そして新規就農相談者自身も支援の全体像を把握できない状態に陥ってしまうのだとしたらそれは大きな課題となる。「支援機関間の横断的な連携」こそが新規就農支援の成否を分けるといえる。特に、県レベルでの統合的な支援設計と、市町村・JA・地域団体が担う現場対応との接続をいかに円滑にするかが、今まさに重要な論点であるだろう。

さらに、就農希望から実際の定着に至るまでの継続的な支援も重要である。就農希望、就農準備、移住・研修、定着という流れがあり、それぞれの支援段階で求められる内容は当然異なってくる。そのときに断続的な支援ではなく、フェーズ間をつなぐ継続支援（フォローアップ・再相談・事後支援）が求められる。特に移住を伴う就農者では、農業の技術や経営に関することのみならず生活環境や地域関係づくりのサポートを中長期的に継続する枠組みの整備が必要である。例えば、前述の国見町では、就農後の定着に向けて、研修修了者を中心とする新規就農者交流団体「あつかし農友会」が存在し、新規就農者らの地域コミュニティを形成し、継続的に支援する仕組みとして機能している。

以上のことから、新規就農支援は「就農者×支援段階×支援主体」の三次元的な要素を持っていると捉えることができる（図3）。

8) 通底する課題

一方で、班・ケースを超えて共通した支援要素として、以下の4点が挙げられる。一つ目は、「技術・経営者能力の育成」であり、就農前後にわたる段階的な研修体系の整備が不可欠となる。二つ目は、「モチベーション維持」であり、定期的なカウンセリングや頼れる相談体制の構築が必要である。三つ目は、「地域コミュニティへの参加・加入」で、協力者・地域関係者との関係構築が定着の鍵となる。四つ目に、「支援機関連携の強化」として、行政・JA・支援センター間の情報共有とコーディネーション機能の確立が重要である。

これら4要素は、就農者・支援段階・支援主体を問

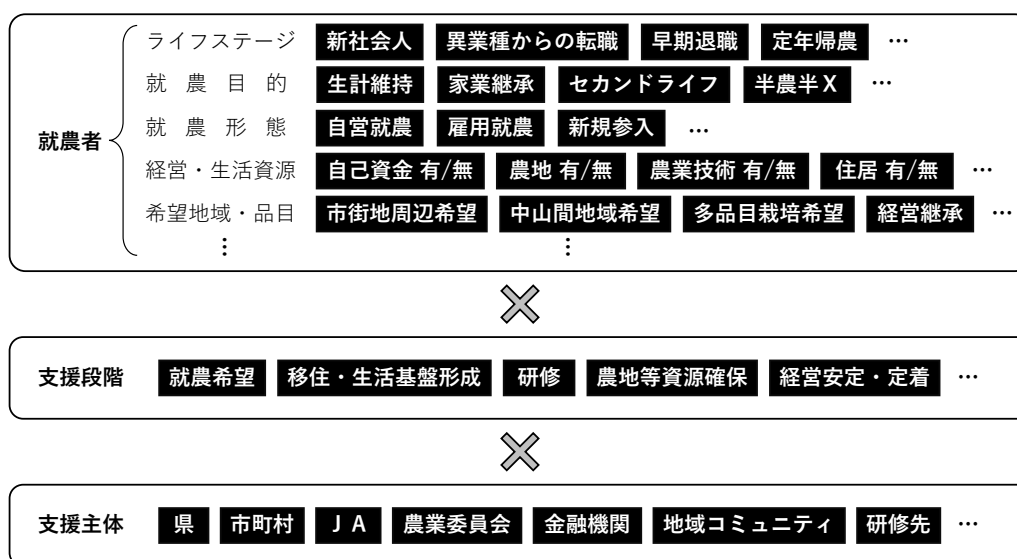


図3 新規就農支援の三次元構造

出所：筆者作成

わず共通して求められる基盤的な支援要素であり、新規就農支援体制の骨格をなすものである。

福島県では、上記4点目の「支援機関連携の強化」に関して、第3節で述べたように福島県農業経営・就農支援センターが設置されている。県レベルで行政やJA、関連団体がタッグを組んで支援に当たる体制となっており、特に就農希望の段階から地域・品目を定め移住・就農の準備に入る段階へのスムーズな移行を可能にしている。このような連携の仕組みを身近な地域レベルでも構築していくことが、就農後の農業経営の安定と定着のためには重要になると考えられる。新規就農者の営農と生活に寄り添った支援を通じ、支援主体間で情報が共有されることで、制度の運用上の課題や現場ニーズの早期把握につながり、その結果として支援制度の改善や政策設計の見直しにもつながりうると期待される。このことは、多様な主体が参加する中で開催した今回のWSで多くの知見が得られたことから期待できることである。つまり、連携は支援対象への対応だけでなく、支援システム自体の進化を促すという積極的な効果が期待できる。

その中で、大学が果たしうる役割は小さくないだろう。地域実践と研究・教育を橋渡しする役割を果たすことで、支援機関同士の連携促進や、若年層の地域定着への契機を提供できる可能性がある。すなわち、大学は単なる教育機関にとどまらず、就農支援における知識の集積地として、関係者間のハブとして位置づけられうる。県やJAが制度的支援を担う一方で、大学

が現場支援と学術的知見を相互にフィードバックすることで、持続的な伴走支援の再設計に寄与できる。今後、大学・行政・地域が連携するトライアングル型支援ネットワークの構築も重要な課題となるだろう。

5. まとめと展望

本稿は、福島県内の新規就農者が増加傾向にある中で、「新規就農支援のあり方：課題の多様性と支援体制」をテーマに開催したWSの内容を整理し、その内容も踏まえ今後の福島県の新規就農支援に向けた課題と展望を検討した。

本WSの成果は、①新規就農者はライフステージ、就農の目的や形態、栽培品目等が多様であること、②就農希望から定着に至るまでの各段階において多様な継続的な支援が必要であること、③支援主体が多様であること、が改めて明確となったことである。つまり、新規就農支援は、就農者×支援段階×支援主体の三次元的な要素を持っており、各要素のつながりによって多様な支援モデルが求められていると捉えることができる。既存研究においては、新規就農の多様なニーズを踏まえた支援の必要性は指摘されていたが、単なる「多様化」にとどまらず、就農者、支援段階、支援主体のそれぞれの多様性を踏まえて、新規就農支援が実施されるべきであることを構造的に示したことは、本稿の大きな成果である。

また、本WSにおいては、技術・経営者能力の育成、

モチベーション維持、地域コミュニティへの参加・加入、支援機関連携の強化という、対象者の属性・背景等を問わず共通して必要となる支援要素が存在することも明らかになった。福島県においては、農業経営・就農支援センターが設置され、全国に先駆けて県レベルで行政やJA、関連団体がタッグを組んで支援に当たる体制が整備されている。このような連携の仕組みを身近な地域レベルでも構築していくことが、就農後の農業経営の安定と定着には重要になると考えられる。

本WSの結果、新規就農に対する共通の支援要素があるものの、支援者×支援段階×支援主体の三次元的な要素があることが確認された。国も対象者に年間150万円を支給する新規就農者育成総合対策事業を実施している。本WSにおいては、当該事業が存在することを前提に議論が行われたことも念頭に置く必要がある。国により年間150万円という生活基盤確保に向けた資金がある前提で、本WSでは共通の支援要素や三次元的な要素が存在することが明確になった。国による当該事業が継続する中では、その共通の支援要素や、就農者および支援段階に応じた支援が実施できるのは、地方自治体である。就農支援については、地方自治体が主役と言えよう。

福島県は、既に福島県農業経営・就農支援センターという中核的機能を有しており、市町村段階でも、国見町のような先進的かつ充実の支援取組の蓄積もある。大学は、地域実践と研究・教育を橋渡しする役割を果たすことで、共通の支援要素である技術・経営者能力の強化や支援機関連携の強化に貢献できる可能性がある。福島大学が県内の支援機関とも連携し、本成果をもとに「地域的支援ネットワークの再設計」を進めることで、他県に先駆けた新規就農支援モデルを提示しうる立場にあるといえよう。

謝 辞

本稿の作成およびWSの開催に当たりまして、福島県農林水産部農林企画課、福島県農業経営・就農支援センター、そして国見町産業振興課の皆様より多大なご支援をいただきました。ここに記して、心より御礼申し上げます。

注

1) 「生産農業所得統計」によれば、福島県の農業産出額は、2023年には米価や鶏卵価格の上昇もあり、2011年以降で最大の2,163億円となったが、2010年

の2,330億円には及ばない。原子力被災12市町村の農業産出額は2006年の391億円に対して、2023年は179億円だった。

- 2) 2022年度でみると、福島県内総生産（名目）に占める農業の割合は1.2%（福島県企画調整部統計課2024）、全国の国内総生産（名目）に占める農業の割合は0.7%となっている（内閣府2025）。
- 3) スマート農業の活用に関して、寺島ら（2025）は、岩手・宮城・福島（相馬市と新地町に限る）の津波被害3県では、津波被害からの復興過程において圃場整備事業が進展し、作業効率向上を目的としてデータを活用した農業経営体が増加していることを示しており、スマート農業萌芽の動きがみられる。一方、原発事故の被害を受けた南相馬市小高地区においては、スマート農業に取り組む先進的事例が現れている（荒井ら2024、則藤・窪田2021）。
- 4) 「農林業センサス」によれば、年間60日以上農業に従事する者（農業従事者）は、震災前の2010年に8万1,778人であったが、2020年には5万1,599人となっている。また、農業従事者に占める60歳以上の割合は、2010年の76.9%から、2020年には85.9%まで上昇しており、今後の農業の担い手の確保が急がれる。
- 5) 主な先行研究として、北海道安平町を対象とした分析（藤本・東山2025）、岩手県の特定の町（A町）を対象とした分析（岡本2025）、茨城県石岡市八郷地区を対象とした報告（柴山2025）などが挙げられる。
- 6) 同様に、ボトムアップ型の価値創出の手法に、むら（地域）づくり支援システム「TN（Tohoku Nogyosikenjyo）法」がある。TN法は、住民の発想を具体的な地域活性化事業に結びつける体系的な支援手法で、東北農業試験場で開発された。むらづくりに数学的な手法を用いた分析や評価を用いる点の特徴である。門間編（1996）は、地域づくりへの住民参加の意義は①多種多様な能力・意見の統合、②住民の責任感醸成、③行政・住民相互の合意形成の促進、④新しい価値の創出であると述べており、本WSの狙いにも通じるものがある。
- 7) 福島県の新規就農者の動向と支援体制については、福島県農業担い手課（2025）の他、福島県農業経営・就農支援センターのWSにおける説明資料および同センターへのヒアリングに基づき記載した。
- 8) 本調査における自営就農とは、雇用就農以外を指し、新規学卒、Uターン（福島県の農家出身者で、

- 他産業を離職して就農した者)、新規参入の3区分の合計である。
- 9) 同センター設置前の2022年度の新規就農関連の相談件数は838件で、これは福島県等関係機関が受け付けた相談のうち把握できた件数である。
- 10) 国見町の新規就農支援の取り組みについては、今回のWSにおける国見町産業振興課からの講演内容と講演資料に基づき記載した。
- 11) 国見町の主要農産物が水稲(耕地面積の50%弱を占める)、果樹(特に桃は耕地面積全体の20%を占める)であるのに対し、「くにみ農業ビジネス訓練所」では、新規就農者の「稼げる農業」のビジネスモデルの構築のために、それらの主要農産物に次ぐものとして、露地と施設を活用した野菜の多品目栽培の振興を図ることが、農業の担い手育成と並ぶ目標に掲げられている点が特徴の一つに挙げられる。地域おこし協力隊の制度を活用し、果樹での就農を目指す農業部門の協力隊員受け入れも行っている。
- 12) 本WSは、福島大学食農学類が福島県庁(農林水産部)の支援を受けて設置している「地域課題解決実践講座(農業経営高度化講座)」の事業の一環として実施したものである。農業経営高度化講座では、福島県が有する多彩な地域性を念頭に東日本大震災と原子力災害の経験を生かした革新的な産地形成と農業経営高度化のモデルを探求している。そこでの研究成果を地域・現場に還元するとともに、より良いモデルを農業現場を支える人たちと協働で築くことを目的にWSを開催している。
- 13) WSの討議においては、あらかじめ主催者が用意した4つの仮想事例(ケースA~D)について、就農希望者の課題と、それに対して望ましい支援体制を検討した。4つの仮想事例は、実際の福島県内の新規就農者の事例を示したのではなく、県内の様々な新規就農者の事例を念頭に入れながら、今後の福島県の農業を担う新規就農者への支援に向けた課題が浮かびあがるように設定したものである。討議においては、全ての班に参加しているものではないが、市町村の参加者の中に、地域おこし協力隊の研修員として新規就農した方も一部含まれている。ただし、討議の場に、実際に福島県内で新規に就農した農家が参加した場合、想定事例に基づく議論ではなく、当該農家の経験に基づく議論となり、客観的な議論とならないおそれがあることから、討議においては、実際の新規就農者の参加はごく一部にとどめている。

引用文献

- 荒井聡・冬木勝仁「座長解題：大震災後の福島農業再生の到達点と課題——復興の歩みを振り返り今後の10年を展望する——」『農村経済研究』第39巻第1号、(2021)、2-3.
- 荒井聡・本馬昌直「座長解題：原子力災害・津波被災地の農業復興の現状と課題」『農業経営研究』第61巻第1号、(2023)、64-65.
- 荒井聡・原田英美・林薫平・則藤孝志「原発事故被災地における広域的営農再開モデルと新たな産地形成——南相馬市小高地区を中心に——」『農村経済研究』第42巻第1号、(2024)、66-77.
- 岡本夏佳「農業新規参入プロセスにみる就農支援の課題——新規就農は人とのつながりが鍵となる——」『農業』第1727号、(2025)、32-41.
- 藤本侃士・東山寛「先輩新規参入者が支える就農支援の仕組み——北海道安平町を事例として——」『農経論叢』第78巻、(2025)、11-21.
- 福島県企画調整部統計課「令和4(2022)年度福島県県民経済計算」(2024)、<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/664420.pdf> (最終閲覧：2025年9月12日).
- 福島県農業担い手課「令和7年度の新規就農者数について」(2025)、https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/life/851236_2480852_misc.pdf (最終閲覧：2025年9月30日).
- 濱田武士・小山良太・早尻正宏『福島に農林漁業をとり戻す』みすず書房、(2015).
- 原珠里「女性農業者のキャリア形成の特徴」『関東東海農業経営研究』第100号、(2010)、105-110.
- 原珠里「農業者夫婦における『対等性』の現状と課題」『農村生活研究』第561号、(2012)、2-15.
- 原田英美「原子力災害被災地域における農業再生と新しい集落営農：福島県飯舘村の営農再開と13区営農組合」『いのちとくらし研究所報』第89号、(2024)、10-15.
- 平井太郎『ふだん着の地域づくりワークショップ——根をもつことと翼をもつこと』筑波書房、(2017).
- 幸田和也「津波・原子力災害被災地域における水田農業復興の現状——福島県南相馬市の大規模水田作経営の事例分析から——」『農村経済研究』第42巻第1号、(2024)、55-65.
- 門間敏幸編『TN法——むらづくり支援システム——実例集』農林統計協会、(1996).
- 内閣府「2023年度国民経済計算(2015年基準・2008

- SNA)」（2025）、https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/2023/2023_kaku_top.html（最終閲覧：2025年9月12日）。
- 中道仁美「農村における女性の活躍に向けた課題」『農業および園芸』第92巻第8号、(2017)、705-711.
- 則藤孝志・窪田陽介「原子力被災地域におけるスマート農業の展開と課題」『くらしと協同』第35号、(2021)、33-40.
- 農林水産省「東日本大震災からの農林水産業の復興支援のための取組」(2025)、<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/attach/pdf/torikumi-206.pdf>（最終閲覧：2025年9月12日）。
- 櫻井清一「新規参入農業経営体に対する社会的障壁」『農業および園芸』第89巻第1号、(2014)、3-8.
- 柴山進「茨城県石岡市八郷地区における有機農業を核とした新規就農者育成の取り組み——地域総合産直と有機農業——」『農業』第1727号、(2025)、42-47.
- 高野優花・荒井聡「女性新規就農者の経営の特徴と支援課題——福島県北・相馬地域の園芸作女性新規就農者アンケートを中心に——」『農村経済研究』第43巻第1号、(2025)、74-83.
- 寺島健翔・高山太輔・相原優斗「東日本大震災がデータを活用した農業の普及に与えた影響」『農村経済研究』第43巻第1号、(2025)、84-90.
- 全国新規就農相談センター「新規就農者の就農実態に関する調査結果」(2021)、<https://www.befarmer.jp/uploads/statistics/YV447s7CQjwBYJ3OtEht202203231858.pdf>（最終閲覧：2025年11月7日）。

「原稿受付(2025年11月10日)、原稿受理(2025年11月25日)」